

障害者就労支援研修を実施しました

就労支援委員会委員長 和賀 行彦

社会福祉法人すずらの会による地域における公益的な取り組み事業の一環として、障害者雇用に取り組んでいる企業担当者を招いた講演会を2019年12月20日に開催し、多くの方にご参加いただきました。講演会では株式会社ニコンつばさ工房（㈱ニコン 特例子会社）代表取締役兼社長執行役員 永井 淳 氏より、障害者雇用の取り組みから職場定着に関してのお話を頂きました。

民間企業における障害者雇用の状況として、令和元年6月1日現在では実雇用率は2.11%（県内：2.09%）となっており、年々増加しています。令和2年4月には障害者雇用促進法が一部改正され、週所定労働時間20時間未満の障害者を雇用する事業主に対する給付制度や、従業員300人以下の企業に対して優良事業主としての認定制度が創設されました。また、令和3年4月までには法定雇用率が2.3%に引き上げになる等、法制度の後押しもあり、今後も障害者雇用はさらに進む事が予想されます。一方で、雇い入れる企業にとっては雇用の拡大に伴う職務の切り出しや、職場定着等、悩みも多くあるのが実情です。㈱ニコンつばさ工房に関しては「ものづくりは人づくり」をモットーに創業20周年目を迎え、雇用率は2.6%と法定雇用率を大幅に超えています。事業内容は多岐にわたり、様々な業務に取り組んでいますが、仕事の確保にはスタッフも苦勞されているとの事でした。しかし、新たな業務の打診に対して迅速に対応し、社員が出来る工程を積極的に検討し



仕事を確保しているとの事でした。また、社員への指導として、ものづくりの発想を基本とし、習慣化を目指し「やってみて、やらせてみて、さらに確認」を実施している事や、特性を理解しながらも決めつけずに挑戦し適材適所から適所適材の指導、福祉的視点も忘れず、無理な指導ではなく本人の成長に繋がる指導を行っています。また、仕事だけではなく「働く事を通じて一人の社会人として生きていけること」を基本として考え、社員と接している事から、きめ細やかなサポートをしている結果、職場定着率も良い結果につながっています。㈱ニコンつばさ工房は神奈川県の特例子会社の中でも先駆的に障害者雇用に取り組んでいる会社の為、今まで試行錯誤しながら雇用、指導等のノウハウの蓄積がある事で、講演会では例年になく活発な質問やご意見があり有意義な講演会となりました。

企業で個性を発揮して「働く」、「働き続ける」為には本人、企業、ご家族、支援機関で出来る事と、さらには連携していく事が非常に重要なポイントとなります。今後も障害者雇用の拡大や、職場定着（高齢化への対応）の一つのヒントとして講演会等を企画、開催していきます。

移転のお知らせ ワークセンターやまと

2020年1月に南林間駅近くに移転しました。

（小田急片瀬江ノ島線 南林間駅徒歩5分）

新住所 〒242-0006
大和市南林間1-1-3
TEL: 046-278-1731



ご厚意に感謝申し上げます。

（寄付）スリーエムジャパン労働組合相模原支部様

こちらに掲載させていただいた方々の他にも、年間を通して多くの方々からご支援を頂戴しております。（地域活動への招待、授産作業のご紹介、設備品、玩具、本の寄贈など）福祉事業に対する温かいご理解を賜り、ご厚意に深く感謝申し上げます。



編集後記

今号では当法人の事業所紹介や法人主催の研修等の記事を掲載し、社会福祉法人すずらの会としての“役割”を再認識する機会となりました。今後も地域の皆様や各所関係機関との連携、また何より利用者や保護者の皆様のニーズに寄り添ってサービスを届けられるようにと日々職員としての意識を持って業務に取り組もうと感じました。

（広報委員会）

広報 すずらん

発行日：2020年4月1日（1996年創刊）

発行元：社会福祉法人すずらの会 理事長 松屋 直人 URL: <http://www.suzuran.or.jp>

所在地：〒252-0328 神奈川県相模原市南区麻溝台7-6-4 TEL: 042-745-8080

編集：広報委員会

2020年

4月発行
第75号

新年度を迎えて

理事長 松屋 直人

今年の12月で、法人設立から30年目という、節目の年を迎えます。大長ご夫妻の先導で、作業所からスタートし、今では11の日中活動事業所（総定員270名）や10ヶ所のグループホーム（定員62名）等の運営法人へと成長させていただきました。また、法人の大きな目標である働くことへの支援について、施設外就労のモデルとなるなど、多少なりとも貢献させてもらってきているのではと思います。ひとえに、地域の皆様、利用者の皆様、関係機関の皆様、評議員や役員等として支えていただいた方々、並びに職員のお蔭と、深く感謝申し上げます。

さて、我々を取り巻く環境が、大きく変化していること

を痛感させられることが多くなってきました。利用される方の多様化、多様な運営主体の参入と事業所の増加等により、何もしないでも定員が維持できるという事は過去の話になりつつありますし、サービス提供を担う職員の確保もより困難となってきています。

悩むことも多い日々ですが、達成感も大きく必要とされる仕事でもあります。様々な面で厳しい状況に置かれていますが、法人の理念の実現に向けて、職員一同知恵を絞って、より良いサービスを皆様にお届けし、選ばれる事業所・法人となれるよう全力を傾けていきたいと思っております。今後ともご支援とご鞭撻の程宜しくお願い申し上げます。

特集 事業所紹介

すずらの会は法人本部の他に14カ所の事業所を運営しています。今号では、多岐に渡るサービスを提供している事業所の取り組みや活動について、各事業所が考えたキャッチフレーズと一緒にご紹介します。

すずらの会は法人設立以来、活動の柱として障害のある人たちが様々な形で仕事に就き、社会的な自立が叶うように様々な形で児童から成人までを支援してきました。

時代の変遷に伴い、その時々々のニーズに合わせたサービス提供ができるよう事業展開を行い、現在では「就労移行支援」「自立（生活）訓練」「就労定着支援」「就労継続支援B型」「生活介護」「児童発達支援」「放課後等デイサービス」「共同生活援助」「移動支援」「同行援護」「居宅介護」「一般・特定・障害児相談支援」等、多岐に渡るサービスを提供しています。障害のある人たちが様々なライフステージで必要となる手助けを事業所毎に思いを持って形にしています。今後も一人ひとりのニーズに合わせたサービス提供が叶うよう、また地域の一翼を担えるように努めていきたいと考えております。

「働きたい」を応援します ワークショップ・フレンド

【事業内容：自立（生活）訓練、就労移行支援、就労定着支援、就労継続支援B型】

ワークショップ・フレンドでは一般企業等への就労を目指すことを基本に活動しており、年間15名くらいの就労者を輩出しています。実施事業は自立訓練（生活訓練）事業、

就労移行支援事業、就労継続支援B型事業（3月現在申請中）、就労定着支援事業の4つの事業を行っています。

企業就労に向けた活動としては、実際の職場環境を想定し、平均30,000円/月の工賃が支払われている受注作業を行い、その中で挨拶や報告など就労に必要なスキル、作業能力、社会人としてのマナーなどの習得を支援しています。また、面接や履歴書作成の練習、企業見学や面接への同行、実習中の巡回など、就労活動の際の支援も行い、就労後は長く継続できるように、就労先への定期訪問や定期面談、就労者が集まれる行事などを実施する事で就労された方と企業との関係調整等を行っています。このように、「就労に向けた準備期間」から「就労定着」まで一貫して支援を行っています。

フレンドで行っている作業は施設内での受注作業だけでなく、ご協力いただいている4つの企業内で作業を行う施設外就労にも力を入れています。実際の職場での経験を通じて、企業就労のイメージをつけて、さらにステップアップしていただくことを目的として取り組んでいます。

また、「働くこと」の支援の一つとして重視していることに「コミュニケーション」への支援があります。その取り組みとして、月に1回実施される交流会、利用者の会、映画

鑑賞会やカラオケ、ボウリング、作品製作などの余暇活動があります。

交流会は誕生日会も兼ねており、参加者全員でお祝いを行います。また、夏季休暇中には利用者による行事委員主催の日帰り旅行を実施しています。1月には新年会も開催します。こうした活動には、楽しむことを目的とする以外に他者とのコミュニケーションの取り方や、公共交通機関でのルールなどを身に付ける目的もあります。

フレンドにはお話し好きな方も多く、休み時間や余暇活動時などは賑やかに過ごしています。1日の多くは企業就労に向けた様々な活動に取り組んでいますが、楽しむときは思い切り楽しむメリハリのある事業所です。



施設外就労の様子 (公園 落ち葉清掃)



成人を祝う会・新年会の様子

仕事も。活動も。「楽しい！」を共に支える場 グリーンハウス

【事業内容：就労継続支援B型、生活介護】

グリーンハウスは平成11年に開設し、現在は①就労継続支援B型事業(定員40名)と②生活介護事業(定員20名)を実施しています。グリーンハウスの特徴を3点紹介します。

①作業種が多い
働く場と機会の提供として3つの作業班があります。企業下請け作業を行う「受注班」、企業等敷地内の除草作業の請負などを行う「農園芸班」、スワンペーカーさがみはら店としてパン製造販売を行う「パン班」です。実習を経て、利用者の希望と職員のアセスメントから適性を総合的に判断し、班の所属を決めます。所属決定後も、利用者の希望や職員の提案で班異動の場合もあります。受注班からパン班に異動し、今では販売の主軸に成長された方もおり、作業の選択肢が多い事で個々に合った環境を提供できます。

②充実した活動内容
生活介護事業では、働く場の提供以外に、創作活動や運動活動等の機会の提供があり、利用者のニーズに合わせ活動内容を組み立てます。例えば毎日5.5時間作業をして、0.5時間は運動活動に参加する方、午前・午後1.5時間ずつ作業と活動時間がある方等です。またグリーンハウス全体の活動として、日帰り旅行や新年の会など「行事」、課題に焦点をあてグループ分けし、様々な体験を通して課題と向き合う「課題別グループ活動」、利用者の自治組織である「利用者の会」等があります。

③安心して目標と向き合える

グリーンハウスは利用期限がありません。利用期限を意識しすぎて焦り、自分の力が発揮できない方もいるでしょう。就労継続支援B型の利用者の中には、じっくり力を蓄え一般就労を目指したい、という方もおり、毎年グリーンハウスから1~2名の就労者がいます。中には9年近く利用され一般就労に結びついた方もいます。一方、福祉的就労の場として「健康に気をつけながら、長く働きたい。」と話す利用者も多くいます。

このようにグリーンハウスでは、自分に合った働き方や目標を支援するとともに、活動を通じた生活の充実にも力を入れています。支援計画等の根底には、利用者が「また明日も行こう」と楽しく利用していただける施設でありたいとの思いがあります。



生活介護事業活動の様子



農園芸班作業の様子



受注班作業の様子

お給料を稼ぐことの大変さと喜び ワークショップSUN・SUN横山

【事業内容：就労継続支援B型】

ワークショップ・SUN、SUN横山では、自立した生活に向けて、規律ある生活習慣及び作業習慣を身に付けられるよう日々の支援を行いながら、個々の就労意欲や職業能力の可能性を引き出し、より高い工賃を支給することを目指しています。また、一般就労へ向けたステップアップとして、企業内で作業する機会を提供するなど段階を踏んだ就労支援を行なっています。ワークショップ・SUN、SUN横山の2事業所で連携した支援を行っており、特に余暇活動を合同で行なうなど一体的な運営を行なっています。

施設内作業班では防塵マスク等(衛生用品)工業用品の検査、梱包作業や水道メーター解体作業を主に行なっています。施設外作業班(2社)では工業用テープなどの検査、梱包作業、接着剤の包装、梱包作業を行なっています。どちらも効率よく、生産性を上げられるような工夫をしながら取り組んでいます。サービスの形態は就労継続支援B型事業になります。工賃の向上も目的のひとつです。神奈川県就労継続支援B型事業の中で4年連続で1位、2位と



余暇(ボウリング)の様子

自分らしい生活のために、あなたの気持ちを支えます!

相談支援センター・すずらん

【事業内容：特定相談支援、障害児相談支援】

【すずらんの会の相談支援事業】

すずらんの会の相談支援事業は「相談支援センター・フレンド」と「グリーン・コスセンター」が統合し、「相談支援センター・すずらん」としてワークショップ・フレンド内に事業所があります。相談支援専門員は専任の常勤・非常勤職員や他事業所と兼任している職員で業務をおこなっています。利用者の方それぞれに担当者がいますが、日常的に事業所内で情報共有し相談しながら対応しています。

【相談支援について】

平成24年4月、障害者自立支援法の改正により福祉サービスを利用する際には「障害児支援利用計画案・サービス等利用計画案」の作成が必要になりました。計画案は、相談支援事業所に作成を依頼するか自分で作成(セルフプラン)します。

たとえば、就労継続支援B型事業所を利用していた方が様々な理由によって生活介護事業に移行したいという希望があった場合や学校卒業後に成人向けの新たなサービスを利用する際には、新たな計画案の作成が必要となります。相談支援専門員がご本人やご家族からサービスの利用目的や生活の意向などを伺いながら、どのように福祉サービスを利用しながら生活していくか、サービス全体の利用計画を立てます。

その後は、定期的なモニタリングを通じて、サービスの利用状況に変更がないか計画を再調整する必要があるかなど確認します。モニタリング時に限らず、家庭環境の変化などによりグループホームの利用を希望される場合などには、ご本人や保護者の意向を受けて、所属している事業所とも連携しながら事業所の情報提供や見学等の連絡調整を行います。事業所を訪問した際には、日頃から、利用者の活動の様子を見たり、職員と近況を共有するようにしています。保護者、ご家族にお会いする機会は多くありませんが、事業所との情報共有やご本人・ご家族へのモニタリング等を通じて、いざという時には気軽に相談していただけるような関係性作りを目指しています。また、皆様が円滑にサービスを利用できるように、これからも丁寧な支援を行なっていきます。

法人の縁の下の力持ち 法人本部

事務長以下総勢6名の部隊です。利用者に直接支援をする部署ではありませんが、給料計算・月次決算・その他諸々、事業所の活動の結果を集計して、職員の生活の基盤となる給料を支払うこと、また資金面から法人運営の健全性を確認していくのが主な仕事です。

経理・財務・総務・人事・労務等を行う管理部門としての業務を総てこなさなくてはなりませんので、結構忙しい大変なのです。

総務・人事は、「文書や固定資産等の管理」「規程管理」「情報セキュリティの整備」「採用」「勤怠」「給与」「社会保険」「福利厚生」等、職員の働く環境を整え、サポートする業務です。

また、経理・財務は、「出入金管理」「財務諸表作成」「予算編成」「資金管理」「監事監査対応」「決算」等、法人の資金に関する業務です。これからも法人を支えていけるよう日々努力してまいります。

今号では、法人創立30周年を迎える節目として法人本部を含む全事業所を改めてご紹介いたしました。就労継続支援B型・生活介護事業所は利用者の障害特性や環境・目的に応じて事業所毎に様々な取り組みを行っています。他にもグループホーム、相談支援、介護サービス、そして法人全体の業務を担っている法人本部と事業内容・活動内容は、事業所毎でそれぞれ違いますが、多岐に渡るサービスを提供することで、何かあった時は法人全体で協力しながら支援を行えるのが強みだと思います。今号を通して今まで利用することがなかった事業所や、以前利用していた事業所の活動や行事などについて少しでも知っていただき、今後の利用を検討していただく機会の1つになればと思います。

法人では、今後も現状を維持するだけでなく、その時代のニーズや利用者のご家族の希望に沿ったサービスを提供できるよう努力してまいります。



似顔絵：相談支援センター・すずらん職員

完成した商品は施設に併設している店舗で販売するのみでなく、近隣の企業、学校や高齢者施設などへの出張販売、注文販売、委託販売をおこなっています。休日などはお誘いを受け、イベントなどでの販売もおこなっています。すずらんの家では福祉的就労の場として、菓子の製造作業を通じて衛生面や身だしなみの意識を高めていくこと、販売作業を通して対人マナーなどを教示しています。また自主生産作業に加え、企業からの下請けでネジの組み付けなどの受注作業もおこなっています。

平日の作業に加え、月に1回程度、土曜企画を実施してリフレッシュする機会を設けています。土曜企画では利用者の方からの意見を取り入れ、季節行事(クリスマス会など)で季節感を感じ、創作活動(ちぎり絵など)では他者と協力して1つの物を作成し、外出行事では公共交通機関のルールとマナーを伝えていくことを目的として実施しています。

すずらんの家では、お客様に美味しいお菓子を届けられるよう日々作業に取り組んでいます。

ひとりひとりに合った「働く・生活」をサポート ワークセンターやまと

【事業内容：就労移行支援、自立(生活)訓練、
就労継続支援B型、就労定着支援】

ワークセンターやまとは4つの事業(就労移行支援、就労継続支援B型、就労定着支援、自立(生活)訓練)を実施し、「働く・生活」の2つの目標に向けてサポートしています。

①「働く」：就労移行支援事業、就労継続支援B型事業、就労定着支援事業

一般企業への就労を視野に入れ、さまざまな形で働く事を実現するための訓練プログラムを行います。施設内訓練プログラムを通して基礎体力の向上、個々の作業性の把握と向上を目的に企業の職場環境に近いかたちで実施し、就労に必要なスキルを実体験で身につけていきます。次のステップとして、実際に企業で働くための準備性を高める事を目的とした施設外就労(企業内訓練プログラム)があります。就労を実現する為には作業性だけではなく、様々な社会性を身に付ける事も大切になります。この企業内での訓練プログラムはより実践的なものとなりますが、担当職員が企業内に常駐しサポートを行います。施設内外の訓練プログラムを通して就労の準備性が整ってきた方から順次就労活動を行います。ワークセンターやまとは毎年3~4名が就労していき、就労までの平均利用年数は就労移行支援事業を利用の方の場合1年8ヶ月、就労継続支援B型事業利用の方は5年3ヶ月になっています。利用年数は人それぞれです。長く働くためにも就労先の作業環境のマッチングはとても重要になります。個々のペースに合わせた就労と職場定着までを一貫して行っていきます。



日帰り旅行の様子

高い工賃支給実績を維持することができました。これも利用者の皆さんが毎日出勤し、頑張って作業に取り組んだ成果です。

土曜日の余暇活動は、法人が運営している余暇サークルの他、事業所独自の企画も行なっています。例えば、SUN横山の食堂で大型スクリーンを使つての映画観賞会、ドイツニールランドへの日帰り旅行等、平日は仕事を頑張り、土曜日は皆さんの希望に沿った余暇の企画を行なってリフレッシュしています。

お金を稼ぐことの大変さもありますが、その分喜びも多い事業所です。

笑顔になる美味しい焼き菓子を届けます！ すずらんの家

【事業内容：就労継続支援B型、生活介護】

社会福祉法人すずらんの会の基礎となる「すずらんの家」は、1982年に地域作業所として開設し、8年後の1990年(法人設立)に自主生産作業として製菓の製造、販売を手がけるようになりました。現在は多機能型事業所として製菓部門の店舗を構え、原材料にこだわった商品をみなさまにお届けしています。



店頭風景



店頭販売の様子



製菓作業の様子



包装等作業風景

製菓作業は仕込み班、オープン班、包装班の3つの班に分かれています。仕込み班は菓子の生地作りが主であり、加えて材料のカットや粉などの計量も行っています。オープン班は、仕込み班からまわってきたクッキー生地の成形(型抜きなど)が主な作業になります。包装班では、焼きあがった菓子の袋詰めを行っています。

方法として月曜日から金曜日まで毎日利用者と職員が双方で確認をします。出来ていると目にOが付きキャラクターの顔になります。月~金まで顔を作り、達成度を確認しながら支援を行っています。皆さんも月~金までキャラクターの顔が揃うと嬉しく思う方もおり大変好評です。

このように私たちは、利用者それぞれの個性に合わせて苦手なことも、その方が分かりやすい方法や意識向上につながる支援を考え日々支援を行っています。利用者の無限の可能性を信じて。



キャラクターチェック表

新年会の様子

その人らしく生活を あいあいS

【事業内容：居宅介護、同行援護、移動支援、
訪問介護、訪問介護相当サービス、居宅介護支援】

児童から高齢者まで、生活をサポートする訪問系のサービスを行っています。

ガイドヘルプ(障害サービス)では、お一人では外出が難しい方にヘルパーが付き添い遊びに行く支援を行っています。行き先は様々で、カラオケ・映画・温泉・プールなどが多く、その方の希望に合わせてお出かけしています。また、目が不自由な方の外出支援「同行援護」も提供しており、外出先での視覚的な支援(読み書きの代行含む)も行っています。

ホームヘルプ(障害・介護保険サービス)では利用者の自宅へ、ヘルパーが訪問し料理・掃除・入浴・排泄・病院への付き添い・買い物(代行含む)等の生活全般の支援を行っています。

居宅介護支援(高齢者ケアマネジャー)では、介護に関わる相談や計画書作成、介護サービス事業所等の調整を行っています。



勉強会の様子

あいあいSでは「その人らしさ」を大切に、ご自身でできる力を信じ、より良い生活が送れるようヘルパーが関わっています。これからも利用者の「笑顔を宝もの」に取り組んでいきたいと思っています。

当事業所で一緒に働いてくれる仲間を随時募集しています。移動介護従事者研修修了者又は初任者研修(旧ヘルパー2級)の資格があれば働けます。月1回からの活動でも構いません。資格をお持ちでない方もご相談ください。

(お気軽にお電話ください：042-777-6776)

10人10色！あなたの道を見つけよう！ 大和市障害者自立支援センター

【事業内容：就労移行支援、特定相談支援、
障害児相談支援、就労定着支援、一般相談支援】

大和市障害者自立支援センターは3つの事業があり、ONE TEAMで障害のある方が自分らしい生活を実現できるように支援しています。

【就労移行支援事業】

就労移行支援事業の2019年の就労実績では、1年定着率85%! 就労移行支援事業と職場定着支援事業を一体的に行うことで、安定した就労をサポートしています。多くの方が1年~1年半の訓練期間を経て就労しており、施設外就労やさまざまなプログラムの中から自分でプログラムを選択しながら、働く体験をしています。利用者層も10代~60代、障害種別もさまざまですが、それぞれが自分らしい働き方を見つけていきます。就労者と利用者との交流の機会も多くあり、お互いの刺激となっています。

【相談支援事業】

就労相談では、就職がゴールではなく、就労を通して、自分らしい生活を実現するためのサポートをしています。働くことで自信が持てるようになり、自分らしい生活を楽んでいる方をみると、やりがいを感じます。「働きたい」「職場で困っている」などの就職の相談に対して、それぞれが働く自信が持てるよう応援しています。

生活相談に来られる方は、障害や年代、困りごと様々です。その人の課題にあわせ、様々な支援をしています。ときには、食料を届けたり、引越しの手伝いをする事も…。ひきこもりや8050問題なども、身近な課題となっています。専門分野とも協力しながら、その人らしく安心した生活が送れるよう、日々努めています。

【地域交流事業】

毎月1回地域の障害がある方を対象に外出や体験ができるイベント、プロの音楽家を招いての無料ライブを開催しています。また、Cafeふらっとでは、地域の事業所が作るコーヒーやカレー、すずらんを焼く菓子なども販売しており、地域の方々の交流の場として「ほっ」とできる空間を目指しています。これからも地域の方や自立支援センターから就労された方が、「ふらっと」立ち寄れるような場所でありたいと考えています。

②「生活」：自立（生活）訓練

精神疾患のある方がそれぞれの希望する生活を目指し、日常生活や社会生活を営む上で必要な基本的スキルの維持・向上のための訓練プログラムを行います。目的や課題等に応じて、心身両面の健康管理や食事といった基本的な生活習慣、掃除や洗濯等生活環境を整えるための家事、金銭管理等自己管理、他者との交流・活動を通じた生活の質の充実等、生活に必要なスキルを身につけていきます。



作業風景

自立訓練プログラム（実施場所）

オーダーメイドの過ごしを提供します フィルイン

【事業内容：生活介護】

<活動内容>

フィルインでは、活動内容が決まっていますが、その人に合った活動を自由に選択する事が出来ます。

【作業活動】

午前中は主に作業に取り組み、耳栓関係や整列板、時には封入作業等も行います。作業に参加した人には、給与が支払われます。また、作業の収入によって夏季手当、冬季手当が支払われます。

【余暇活動】

作業への取り組みが苦手な方は、余暇活動に取り組んでいます。創作活動やカードゲーム、読書等、自分の過ごしやすい活動を職員と相談して決めています。

【健康管理】

週に1回、看護師による健康チェックがあります。血圧や体重を測定し、その方の健康状態の把握に努めています。また、月に1回程度、健康タイムと称して、タオル体操や健康に関する講話などを行っています。



創作活動の様子

ストレッチ体操の様子

【運動（ウォーキング）】

午後の活動では、近隣の公園へウォーキングに出掛けます。また、ボランティアの方をお招きし、ストレッチ体操を行っています。激しい動きはありませんが、普段使っていない筋肉を使う事で、少々汗ばむ運動量になります。

【外出企画】

月に1回程度、博物館や図書館等への外出があります。また、年に1回、日帰り旅行があります。

【カウンセリング】

月に1回、臨床心理士の資格のある職員が、カウンセリングを行います。

【地域活動】

フィルインの活動で特徴的なものは、地域での活動です。2か所の老人ホームへ月に3回、風船バレーやカラオケ等の活動を提供し、お年寄りの方々と一緒に楽しく活動しています。また、月に1回、ボランティアサークルの方や地域の方と一緒に、創作活動やお茶会に参加させて頂いております。

何でもがんばるタートル'S タートル

【事業内容：生活介護】

タートルは生活介護事業所として2015年4月に開所しました。下請け作業でネジのワッシャー取付けや、小部品入れ、箱折り等を行っています。障害特性や個々の能力に応じて作業の細分化、作業手順の見直し等を常に考えて、皆さんが多くの作業に携われるようにしています。また、パーテーション等を使用して、集中して作業に取り組める環境づくりもしています。作業は正確・丁寧・納期を守ることを目標に行った結果、冬季手当は3ヶ月分の支給となりました。作業以外の活動では、週1回療法士を招いて音楽療法に取り組んでいます。音楽療法では、音楽を通じて“順番を守る、人の話を聴く”といったことを学んでいます。音楽療法で練習した曲を毎年フェスタすずらんまで演奏発表することを目標にして、練習を頑張っています。エアロビクス体操も週に1回講師を招いて行っています。“パプリカ”や“U.S.A”等、流行の曲に合わせて体を動かして汗を流しています。

日中創作活動の他、外出企画も多く、グループ外出では外出時のルールやマナーが身に付く様に公共交通機関を利用して外出しています。2019年度は、「カップヌードルミュージアム」「チームラボ（ららぽーと平塚）」に行きました。皆で出かけるバスハイクは、大型バスを貸し切って山梨県にさくらんぼ狩りに行きました。月に一度の土曜企画では、バーベキュー、ハイキング、いちご狩り、工場見学等を行っています。毎回、多くの方が参加して楽しんでいます。時間がある時は、近くの相模原公園（麻溝公園）までウォーキングしています。季節によって様々な花が咲い

ているので、毎年6月は菖蒲園に行って菖蒲の花を見ています。また、自治会活動の草むしりにも参加します。



自治会草取り参加時の様子

音楽療法の様子

タートルでは、楽しむだけでなく『大人の施設』ということ意識して社会の一員としてのルールやマナーが身に付く様に、今後も支援していきたいと思っております。

どの子ども彩り豊かな毎日をも！ ぱれっと・ぱれっとやまと

【事業内容：児童発達支援、放課後等デイサービス】

発達支援グループぱれっとは、『ぱれっと』『ぱれっとやまと』の2事業所で、0~18歳の350名のお子さんに通っていただいています。私たちは、強い“こだわり”をもってぱれっとを運営しています。

一つ目のこだわり、それは、“専門的な療育”ということです。療育スタッフ全員がことば（言語聴覚士）や発達（臨床心理士・公認心理師）の専門職です。マンツーマンで行う個別療育と、2~5名程度のお子さんに2名のスタッフを配置して行うグループ療育を実施しています。おさんは、年齢も発達水準も多岐に渡りますので、プログラムはオーダーメイド。一人一人の発達を促すために、スタッフが毎日じっくりと考えて、教材を用意して、おさんたちをお迎えしています。

二つ目のこだわりは、ご家族とともに歩むということです。学校や家への送迎は行わず、親御さんと一緒に通っていただきます。親御さんは、おさんの成長と一緒に見守るチームの主要メンバーですので、毎回療育のたびに面談の時間を設け、日々の生活のことを聞かせていただいたり、今の課題について一緒に考えたりしています。働くお母様が増えているなか、ご家族には負担を強いている面もあると思っておりますが、欠かせないことだと考えています。



グループ療育の様子

三つ目のこだわりは、地域とつながるということです。私たちがかわり、おさんの生活にとっては小さな点でしかありません。園や学校、家庭、習い事や他事業所など、おさんをとりまく人々がつながって、おさん一人一人に支援チームを形成できることが理想です。

療育を求めて通ってこられるおさんは、発達に何らかの心配があったり、ちょっと苦手なことがあったり、学校などで苦労していたり、生きづらさやつまづきを抱えていたり…。でもでも…ぱれっとへ来るときはみんな元気いっぱいです！私たちスタッフ一同、子どもたちの本気の元気を迎えするために、いつも充電満タン！でいなければと思っています。おさんたち一人一人の“ぱれっと”で、みんなの毎日が豊かに彩られるように、これからもおさんたち、ご家族の皆さんと歩んでまいります。



個別療育の様子

ワクワクする生活をみんなで送ろう(^_^)/ ホームすずらん

【事業内容：共同生活援助、短期入所】

ホームすずらんは、家族から離れ自立した生活を送るグループホームを全10ホーム（定員62名）と家族などが病気やその他の理由により、生活の支援が必要な方に対して短期間の生活する場所と必要な支援を行う短期入所（定員1名）を運営しています。男女別のホーム、男女共同生活型のホーム、より自立度の高い方に向けたアパートメント型のホーム、宿直職員を配置したホーム、バリアフリーのホームなど利用者のニーズに合わせたグループホームの運営を行っています。各ホーム単位で誕生日会や季節ごとのイベントを実施、また全10ホーム合同の行事を年5回開催して利用者の週末余暇の充実を図っています。今年度開催した新年会では、地域のボランティアを招き、皆で懐かしい歌謡曲を大合唱して大変盛り上がりしました。

支援体制として各ホームに世話人、アシスタント職員を配置、また数ホームごとに統括世話人と呼ばれるすずらんの会独自の職員を配置する事により、支援職員の孤立感を削減し、就労先や日中活動先との連携をスムーズに図れるよう業務にあたっています。

個別支援計画の目標の日々の振り返りや当番をゲーム感覚で楽しみながら行えるようにキャラクターを使ったチェックシートの支援方法を導入しているホームもあります。